

基本目標	主要施策	主な取組	番号	整理番号	質問・意見	種別	回答要旨	担当課	
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; width: 20%;"> <p>番号： 施策ごとに番号を振ったもの</p> </div> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; width: 20%;"> <p>整理番号： 評価会議当日の質問番号</p> </div> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; width: 20%;"> <p>種別： 文言 主に文言の修正を求めるもの 確認 取組や調書の内容の確認を求めるもの 提案 取組や評価方法等の改善を求めるもの</p> </div> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; width: 20%;"> <p>回答（対応策）・コメント： 色付セル 評価会議での回答を補足・修正したもの 赤字 調書で修正した箇所又は今後検討する箇所並びにその他強調するもの</p> </div> </div>									
基本目標1 より良質なおいしい水をいつでも安心して利用できる水道	主要施策(1) 安定給水の確保	①水源の安定化	1-1	1 更問	「参画する」とは具体的には例えばどのような作業を行ったのでしょうか。また、会議には出席していますか。	D委員	確認	具体的には、国が実施するダム建設事業に対し、当局が必要とする水量分の負担金を支払いました。また、ダムの建設促進に関する会議等には参画しています。	計画課
			1-2	2	基本計画変更を「了承」したのであれば、「照会があり」よりも「承認を求められたため」の方が適切かと思えます。	D委員	提案	国は、特定多目的ダム法に基づき、基本計画の変更をするときは、ダムの使用予定者に意見を聞かなければならないとされており、その「照会」がありました。この意見照会に対しては、工期短縮やコスト縮減に努めることなどの意見を付して同意することとして回答しており、このことを「了承した」と表現したものです。以上のことから、原文通りとさせていただきますと思います。	計画課
		②水道施設の長期的な整備方針の策定	1-3	4	「諸元」の用語は分かり難いので、わかりやすい表現に修正してください。	C委員	文言	ご指摘のありました「諸元」については、製品などの仕様(材質、性能、機能、特性など)などの基本情報をいうと思いますので、「 基本情報 」に修正します。	計画課
			1-4	5	長期施設整備方針の策定という言葉が繰り返されているので簡潔にした方が良いと思います。 1つの課題として導水管二重化等の更新整備があつて、その個別の方針策定のため基礎的事項を調査する、といった文脈が判り易いのではないのでしょうか。	D委員	提案	ご指摘のとおり、当年度取組計画の概要の文章後段については、「 長期施設 」を削除し、「 整備方針の策定 」に取り組みます。」に修正します。 また、25年度の主な取組として実施した導水管の更新整備に係る基礎調査が、水道施設全体の内の一つの検討テーマであることが判るように評価結果の説明・分析の欄の文章冒頭に「 整備方針策定の検討項目の一つである 」を追記します。 さらに、他の項目の質問・意見にあつたように、実施主体が当局であることから「 基礎調査業務委託 」を「 基礎調査 」に修正します。	計画課
			1-5	6	26年度の事業等進行管理総括表では25年度に局内プロジェクトチームが立ち上げられたと記載されていますが、その旨記載したほうが良いのではないのでしょうか。	D委員	提案	ご指摘のとおり、25年度に局内プロジェクトチームを立ち上げ整備方針等の検討をしておりますので、説明・分析の後段に「 また、25年度に立ち上げた局内プロジェクトチームにおいて、整備方針策定に係る基本的な考え方を検討するとともに、施設の老朽化の著しい栗山浄水場の機能移転について検討しました。 」を追記します。	計画課
			1-6	7	24年度の施策評価調書と、26年度事業等進行管理総括表に記載の松戸給水場ポンプ用電気設備工事(24～26年度)について、今回記載がないのは、25年度は進捗がなかった、あるいは他の案件と比べて重要度が低かったからでしょうか。	D委員	確認	「当年度の取組計画の概要」には、紙面の都合上、全ての工事について記載できないので、25年度事業等進行管理総括表の取組概要にある当該年度の主な工事を記載しております。今回の調書には記載しませんでした。松戸給水場ポンプ用電気設備工事については、予定どおり今年度の完成に向けて進捗しています。また、柏井浄水場中間ポンプ設備工事については、25年度に予定どおり完了しました。	浄水課
	1-7	8	24年度の施策評価調書に記載の柏井浄水場中間ポンプ設備工事(24～25年度)について、今回記載がないのは、24年度の評価結果の説明・分析欄に24年度に東側配電設備の更新工事は完了と記されていることから、これで全て完了したということか、あるいは、工事はあつたが他の案件と比べて重要度が低かったからでしょうか。	D委員	確認		浄水課		
	③浄・給水場の設備等の更新	1-8	更問	過去に記載していたものが記載されていない場合、調書だけでは判断しにくいところがあると思うので、「当該年度の主たる事業は以下のとおりです。」等の言葉を添えると前後の関係が分かりやすいと思います。	A委員 C委員	提案	「当該年度の取組計画の概要」に「 当該年度の主な事業は以下のとおりです。 」と追記します。また、「 その他、浄・給水場設備更新設計、工事等(平成25年度) 」を「 浄・給水場設備更新設計(平成25年度) 」と修正します。	浄水課	
		1-9	9	「完了しなかった4事業の進捗率は平均で8割」「8割程度まで工事を進めました」「9割程度まで設計を進めました」といった表現がありますが、この8割、9割は事業費ベースでの評価でしょうか。	B委員	確認	ここでは、各工事又は設計等の作業量ベースの進捗率を表しています。	浄水課	
		1-10	更問	25年度の目標件数13件に対して、実績が9件なので、b評価の目安の80%に達していませんが、工事が終了していないものに関して進捗度が80%を超えているので、全体としてb評価という理解でよろしいのでしょうか。	B委員	確認	ご指摘のとおり、13件の内、9件は進捗度が100%、残りの工事も平均で80%以上進捗しましたので、全体として80%以上進捗したということです。	浄水課	
		1-11	10-1	25年度に予定していた浄・給水場の耐震補強工事は千葉分場配水池1か所でしょうか。	D委員	確認	25年度に完了を予定していた浄・給水場の耐震補強工事は、千葉分場配水池1か所でした。なお、このほか数か所において25年度から工事を開始しています。	浄水課	
		1-12	10-2	配水池の工事が完了しなかったため、耐震化施設数は24年度末時点の396か所から変わらなかった旨も記載した方が良いと思います。	D委員	提案	説明文については、「平成25年度に完了を予定していた千葉分場配水池の耐震補強工事は、補修箇所の増加により完成しなかったため、 浄・給水場の耐震化率は変わりませんでした。なお、同工事については8割程度まで工事を進めました。 」と修正します。	浄水課	

基本目標	主要施策	主な取組	番号	整理番号	質問・意見	種別	回答要旨	担当課	
基本目標1 より良質なおいしい水をいつでも安心して利用できる水道	主要施策(1) 安定給水の確保	④管路の更新・整備	1-13	11	「下水道切廻」の用語は分かり難いので、わかりやすい表現に修正してください。	C委員	文言	「当年度取組計画の概要」については、「その他(下水道切廻し等)」から「その他(公共関連依頼工事)」へ、「評価結果の説明・分析」については、「他団体の工事に伴う管路の切廻し等」から「他団体の工事に伴う水道管の移設等」に修正します。	給水課
			1-14	12 更問	ア・イの達成実績が70%台なので、内部評価はcではないでしょうか。bとした理由をご説明ください。また、調書への説明の記載をご検討ください。	A委員	提案	達成指標ア・イの事業の中でも、お客様の給水要望により実施する未普及地区の配水管整備や他団体などからの申請により実施する工事(公共関連依頼工事等)などについては、当初見込に比べてそれらの要望や申請が少ない状況であることから、達成実績が70%台となっているが、当局が概ね計画的に実施することができる铸铁管更新工事に関しては、当初計画に対して84.2%の実績であることに加えて、達成指標ウについては目標を100%達成していることから総合的に判断して「b:概ね達成している」としました。 調書については、「ウ 耐震適合性のある管の割合(耐震化率)」の説明の後に「評価にあたっては、達成実績は、ア)79.3%、イ)72.9%と、「b:概ね達成している」の達成基準である8割を満たしていませんでしたが、ア)の铸铁管更新工事(達成実績84.2%)等を除く工事は外部要因である他団体等の依頼に基づき実施するものであり、その依頼が少なかったことと、ウ)は100%達成していることを総合的に評価しました。」と追記します。	給水課
			1-15	更問	水道管の更新は何年に一度行っているのでしょうか。	E委員	確認	水道管の法定耐用年数が40年ですので、概ね40年経過したものの中から、漏水の多いものや赤濁水の発生のリスクが高いもの、地震等災害発生時の広域避難場所や医療拠点へ給水する管路などを優先的に更新を行っています。	給水課
		施策の成果	1-16	13	「安全に配慮した」は「安全性に配慮した」の方が分かりやすいのではないのでしょうか。	C委員	文言	「安全に配慮した」の文章については、意味合いとして、“工事が遅れたことにより、施設運用に影響を与えないように”ということを表現していました。文章として誤解を招く表現でしたので、「 安定的な施設運用に配慮した 」と修正します。	浄水課
		施策の成果 今後の進め方	1-17	14	「※ 取組①は評価の対象から除外」は「※ 取組①「水源の安定化」は評価の対象から除外」の方が分かりやすいのではないのでしょうか。	C委員	文言	ご指摘の通り、「※ 取組①「 水源の安定化 」は評価の対象から除外」に修正します。	事務局
	主要施策(2) 安全で良質なおいしい水の供給	①高度浄水処理システムの導入	2-1	15	括弧書き部分は、ちば野菊の里浄水場分は、上段の金額に含まれていて、かつ、1-(1)-③の金額にも含まれているという意味でしょうか。	D委員	確認	ご指摘のとおり、1-(1)-③にも含まれています。	計画課
			2-2	更問	「更新の内数」という表現が分かりにくいので、わかりやすい表現に修正をお願いします。	D委員	文言	「更新の内数」を「更新の再掲分」と修正します。	計画課
			2-3	16	25年度の施策報告であるので、「なお、平成25年度は埋設汚泥状況を調べるため～」は「平成25年度については、埋設汚泥状況を調べるため」の方が判り易いのではないのでしょうか。	D委員	文言	ご指摘の箇所については、「平成25年度については埋設汚泥の状況を調べるため～」と修正します。	計画課
		②おいしい水づくりの推進	2-4	17	塩素多点注入設備設置工事は、24年度に船橋給水場の実施設計が行われましたが、25年度には工事の記載がありません。26年3月のご説明で耐震化工事後に延期したと記憶しております。24年度と25年度の調書を見比べたときに判るように、船橋給水場の工事が耐震化工事後に延期された旨を記載した方が良いのではないのでしょうか。	D委員	提案	船橋給水場の塩素多点注入設備設置工事は、26年3月の説明のとおりですが、同給水場への設置工事は26～27年度の予定でしたので、25年度の同欄には記載していません。 また、誉田給水場の設備が完成したことから、まず多点注入による残留塩素低減化効果の試験・評価を先に進め、今後の導入計画に反映させることとし、「今後の進め方」として記載しています。	計画課
			2-5	18	当初予算に対して決算が30%となった大きな要因はなんのでしょうか。	D委員	確認	おいしい水づくり推進事業当初予算の約6割を占めていた配水管理テレメータ整備事業については、仕様見直し及びそれに伴う発注時期の遅れにより、その予算の大部分が25年度中に執行されなかったことが大きな要因となっています。	計画課
			2-6	19	巡回サービス実施率は4年かけた計画のため、「計画件数」を「累計計画件数」とした方が判り易いと思います。	D委員	文言	ご指摘のとおり、実績の数値は累計ですので「累計件数」に修正します。また、達成指標の記述を「ウ)貯水槽水道地域巡回サービス実施率(累計件数/全計画対象件数)」、達成目標の記述を「ウ)50%(6,050件/12,100件)」、達成実績の記述を「ウ)55%(6,715件/12,100件)」に修正します。	給水課
			2-7	20	福増浄水場の残留塩素低減化の効果として、残留塩素濃度は前年度と比べてどれくらい低減したのでしょうか。	D委員	確認	福増浄水場配水エリアの給水栓では、24年度平均0.59mg/Lに対し、25年度平均は0.54mg/Lとなっており、0.05mg/Lの低減となっています。	計画課
		③水質管理の強化	2-8	21-1	検査、監視体制の強化を図ったと記載されていますが、水質センターと2浄水場は今回整備したタンデム質量分析計に関して、24時間の検査体制が整ったということでしょうか。	D委員	確認	当局では、河川等で異常水質が発生した場合には、24時間体制で対応することとしています。 今回、水質センターにしかなかった高速液体クロマトグラフタンデム質量分析計を水源に近い浄水場に整備したことで、採水から検査結果を得るまでの時間を短縮でき、検査の迅速化を図ったということです。	浄水課
			2-9	21-2	体制が整っていても、使用頻度が極端に少ない場合は、いざというときに機械側の不具合で動かない、人側が不慣れで動かせないといったこともあります。点検、教育など万全を期して下さい。	D委員	提案	同測定機を整備した浄水場では、操作の習熟や定期点検を実施することにより、いざという時に役立てられるよう体制を整えてまいります。	浄水課

基本目標	主要施策	主な取組	番号	整理番号	質問・意見	種別	回答要旨	担当課	
基本目標1 より良質なおいしい水をいつでも安心して利用できる水道	主要施策(2) 安全で良質なおいしい水の供給	③水質管理の強化	2-10	更問	今回整備した高速液体クロマトグラフタンデム質量分析計の使用頻度はどれぐらいでしょうか。	A委員	確認	今回整備した検査機器は、浄水場で行う基本的な検査項目以外の物質について測定可能な機器なので、通常時の使用頻度はそれほど多くならないと想定しています。本機器は、農業などの測定に有効であり、また現在、国の方でも注意すべき物質について検討を進めていますので、それらを踏まえて、今後の検査体制について検討していきたいと考えています。	浄水課
		施策の成果	2-11	22	成果目標を64%とした理由をご説明ください。	A委員	確認	「飲み水としての満足度」は、中期経営計画2011策定時(21年度)は54.9%でした。これを27年度の計画終了時まで70%まで引き上げることを最終目標とし、各年度の成果目標を段階的に設定しました。このため、25年度の成果目標は64%となっています。	計画課
			2-12	更問	当該年度の目標が前年度実績を下回っている場合、実態と合わなくなる可能性がありますので、目標値の変更について、ご検討ください。	A委員	提案	「飲み水としての満足度」は、平成25年度実績値が69%と当初の平成26年度目標値(67%)を上回りましたので、平成26年度の目標値は最終目標値(平成27年度:70%)と同じ値に変更します。 なお、これに伴い、既に公表済みである「平成26年度千葉県水道局中期経営計画事業等進行管理総括表」の当該目標値(「26年度の成果目標」)も併せて70%に変更します。	計画課
基本目標2 行き届いたサービスと高い技術力でお客様に奉仕する水道	主要施策(3) お客様サービスの推進	①広聴・広報の充実	3-1	23	アンケート情報収集割合は、目標と実績がかなり乖離しているように感じます。目標値はどのように定めたのでしょうか。	D委員	確認	19年度から21年度の平均値1.61人を23年度の目標として採用し、27年度1.65人を最終目標として段階的に上昇するよう設定したもので、25年度の目標は1.63人としています。目標を既に達成しているため、26年度の目標は最終目標の1.65人に変更予定です。 目標より実績が上回っている理由として、21年度からモニター登録人数を600人に増加したこと、また、22年度以降のまちかど水道コーナーへの参加者の増加により、目標を大きく上回っています。	業務振興課
			3-2	24	ホームページアクセス数については、目標と実績がかなり乖離しているように感じます。目標値はどのように定めたのでしょうか。また、ホームページアクセス数については、実績推移をみると23年度:482.1、24年度:405.7、25年度:369万件と減少傾向ですが、原因など分析はされているのでしょうか。	D委員	確認	達成目標値については、21年度の実績値149万6千件を基準とし、毎年平均5.8%の伸び率と見込んで、25年度は196万2千件を目標としたものです。 東日本大震災の影響により、22年度のアクセス件数は、664万件、23年度も482万件となりました。また、24年度は、ホルムアルデヒド事故や濁水の関係で406万件、25年度も濁水の関係で369万件と、通常とは異なる要因により、当初の目標数値との乖離が生じているところです。	総務企画課
			3-3	更問	ホルムアルデヒド事故や濁水などが発生した瞬間にホームページアクセス数が増え、減る傾向がみられるのでしょうか。	D委員	確認	アクセス数は各月20~30万件ですが、東日本大震災が発生した23年3月は413万5千件、4月は158万8千件、5月は61万件、24年はホルムアルデヒド事故の5月が126万件、濁水が月26万件、25年の濁水が月37万件でした。	総務企画課
			3-4	更問	アクセス数が各月20~30万件とすると、目標が少ない気がしますが、今後、変更する予定はあるのでしょうか。	C委員	確認	東日本大震災などの特殊要因によりアクセス件数が増加しているため、特殊要因がない場合の目標値については、現時点での再設定は適当ではないと考えます。	総務企画課
		②「お客様の声」の事業運営への活用	3-5	25	フィードバック件数の達成目標及び達成実績が100%となっています。これはフィードバックの体制が確立された成果だと思いますが、そうであれば今後も定期的に100%となる可能性が高いと思われます。今後は、フィードバックに基づく業務改善度を目標とすることを検討する必要があると思います。	A委員	提案	フィードバック件数105,954件の中には、料金、給水、工事、サービス、職員等に関する相談、要望・意見等、多岐に及び、相反する要望や実現性の難易度等の問題もありますので、業務改善度として、具体的目標数値を設定することは難しいと思われます。 今後は、業務改善可能なものにつきましては引き続きお客様の声を活用することとし、次期中期経営計画における目標について検討してまいります。	業務振興課
		④新たな料金収納形態の検討	3-6	26	現在の記述では、全市と覚書を締結したように読めてしまうので、4市以外との協議結果の記述をする必要はありませんか。	C委員	提案	25年度の協議結果としては、協議会でまとめた覚書(案)に対して当局と4市が合意したところであり、これを実績として記載したものです。 なお、4市以外の合意しなかった7市に対して、26年度の4月28日に開催した第1回協議会において今後の意向を確認したところ、引き続き協議会にとどまり、実施を合意した団体の今後の協議や運用実績を踏まえて、参加の可否を検討したい、とのこと。この確認は26年度に行われたものであるため、25年度実績としては触れておりませんが、ご意見を踏まえ、「評価結果の説明・分析」欄に「なお、その他の7市については、協議会において、今後の協議継続に関する意向を確認することとしました。」と追記します。	業務振興課
			3-7	更問	4市程度との覚書の締結が目標だったのでしょうか。	C委員	確認	25年度の目標である「覚書の締結」とは、協議会において委託側、受託側双方の意見を調整した上、作成した「覚書案」に対して合意を取り付けることであり、締結団体数の設定はしていませんでした。25年度は結果として、4市と締結に至りました。	業務振興課
			3-8	27	クレジットカード払いについては、本中期経営計画の中で一旦実施、見送りの結論を得るということでしょうか。それとも、実施の結論が得られなければ、次期中期経営計画で引き続き検討を続けるということでしょうか。	D委員	確認	クレジットカード収納については、導入済みの近隣自治体の調査結果から、収納手数料に係るコスト増が見込まれる一方で、収納率の向上は期待できないことが分かりました。また、徴収一元化実施団体の意向も踏まえると、現状においては、「見送り」とする可能性が高いと考えています。	業務振興課

基本目標	主要施策	主な取組	番号	整理番号	質問・意見	種別	回答要旨	担当課		
基本目標2 行き届いたサービスと高い技術力でお客様に奉仕する水道	主要施策(3) お客様サービスの推進	④新たな料金収納形態の検討	3-9	更問	クレジットカード払いの導入について本中期経営計画の期間において結論を出すということでしょうか。	A委員 D委員	確認	結論を出します。	業務振興課	
			3-10	更問	クレジットカード払いを導入するとコストはいくらぐらい増えるのでしょうか。	C委員	確認	導入済みの近隣自治体の調査結果によると、クレジットカード納付への移行者は約1割強で、そのほとんどが口座振替利用者です。当局の試算によると、1件当たりの収納手数料が、クレジット納付は口座振替に比べて8倍となるため、概算で6千万円増える見込みです。	業務振興課	
			3-11	更問	弊社では10年くらい前からクレジットカード払いを導入しています。費用に比べ未収金が減るなどの効果は少ないので、導入に当たっては業界の動向やお客様の要望等を総合的に勘案する必要があります。	D委員	その他		業務振興課	
		施策の成果	3-12	28	内部評価について、「a:達成している」でよいのではないのでしょうか。	C委員	提案	ご指摘の通り、アンケートの母数が600人であり、満足度の成果実績を小数点以下第一位まで表示すると、0.1%で0.6人に相当することから非常に細かな人数の変動を扱うこととなります。このことから、 小数点以下第一位を四捨五入して、一の位までの表示へ変更し、25年度実績を「県水だより」内容満足度については86.9%から87%に、「ホームページ」満足度については72.7%から73%に、お客様対応満足度については93.6%から94%に修正します。 このことにより、全ての成果指標について成果目標を達成することから、 内部評価を「a:成果が出ている」に修正します。 また、アンケート結果について引き続き要因分析を行い、満足度の向上に向けて取り組めます。	総務企画課 事務局	
			3-13	29	満足度の評価はそれほど精度が高い数値ではないと思いますので、成果実績は小数点以下1桁を四捨五入して一の位までの記述でよいのではないのでしょうか。アンケートの母数が600人なので、0.3%は2人ぐらいになり、0.3%でどう言うのはいかがでしょうか。「a:達成している」でよいのではないのでしょうか。	B委員	提案			
			3-14	更問	微細な数値の増減に一喜一憂するのではなく、何が満足度に結びついたのか要因分析をした方がよいと思います。利用者が一番知りたい情報をトップページにしたり、更新頻度を上げることが満足度につながると思います。	A委員	提案			
	3-15	更問	評価結果の説明・分析欄に「満足度調査の「満足」の数値が0.3ポイント増加していることから、成果は出ているものと考えます」とありますが、このレベルの増減をもって効果を評価せず、数年間のトレンドで成果が出てきているかを評価する方がよいと思います。	B委員	提案	いただいたご意見と成果目標の達成を踏まえて、『「ホームページ」では成果目標をわずかに達成できませんでしたが、満足度調査の「満足」の数値が0.3ポイント増加していることから、成果は出ているものと考えます。』を『「県水だより」および「ホームページ」の満足度については計画初年度から上昇傾向にあり、成果目標を達成しました。』に修正します。	総務企画課 事務局			
	主要施策(4) 次世代への技術の継承	①実践的な技術研修の実施	4-1	30	達成目標を47%とした理由をご説明ください。実績が目標をはるかに上回る場合、研修計画自体の是非が問われると思います。	A委員	提案	前中期経営計画(18年度～22年度)の21年度実績値が44%であったことから、現中期経営計画(23年度～27年度)では、23年度目標値を45%とし、毎年、段階的に目標値1%を上げ、25年度に47%、27年度に50%を達成目標値と設定しました。カリキュラムの見直しを行った結果、受講率が高くなっています。 目標の設定については、次期研修計画に向けて検討したいと思えます。	計画課	
			4-2	31	47%はそもそも低すぎるのではないのでしょうか。	C委員	提案			
			4-3	32	受講割合が100%前後で推移していますが、個人から見た時に、毎年受講する講習の種類は異なるのでしょうか。周期があるのか、選択制なのか。また、若手中堅職員の受講割合を上げるためにどのような工夫をしたのでしょうか。	D委員	確認	受講する講習の種類は、同じものであり周期性は特になく、受講は選択制です。水道技術研修は、主に若手中堅職員を対象とし、受講割合を上げる工夫では、『受講者アンケート結果』による意見・要望を研修内容に反映させおり、特に重要性の高い科目は、時間枠の拡大や複数回開催をしております。また、基礎編・応用編等の段階別研修では、受講者の経験レベルに沿わせ、研修内容の充実を図っております。	計画課	
			4-4	更問	同じ人が去年受けた同じ研修を受けることはありますか。業務の担当になった場合、受けなければならない研修もありますか。	D委員	確認	研修内容が変わったので深く学びたいということで、同じ人が同じ研修を受けることもあります。受けなければならない研修もありますが、受けたい職員もいます。	計画課	
			4-5	更問	本人希望で受講するのでしょうか、指名でしょうか。職員の任意で、研修を受ける人と受けたくない人がいてよいのでしょうか。人材の育成・強化の観点からは、個人が受講を決めるデメリットもあるのではないのでしょうか。	A委員	提案	原則として本人希望です。しかし、各所属に研修担当者がおり、必要な研修は職員は受けなさいと言います。職員任せではなく、職場全体で研修計画をフォローアップしています。	計画課	
		今後の進め方	4-6	33	内部評価がbとなっていますが、「一部見直し」とは具体的に何を意味しているのでしょうか。	A委員	確認	取組②について、25年度に体験型研修施設の整備見送りという方針決定により取組を終了したことにより、施策の進め方について「b:一部見直し継続」と評価したところです。	事務局	
			4-7	更問	研修施設を整備しないというのは、計画の中で予定されている結論の一つですので、それに沿って進めるのであれば、内部評価はa:継続でよいと思います。	B委員	提案	ご指摘を踏まえて検討した結果、研修施設の整備見送りは、計画の中で想定された結論の一つであり、取組②で扱う体験型研修については、取組①において、近隣自治体の施設を利用した研修を実施することで、当初想定していた成果が継続的にもたらされることから、 内部評価を「a:継続」に修正します。		
		基本目標3 地震等の非常時に強い水道	主要施策(5) 危機管理体制の強化	①応急活動体制の強化・拡充	5-1	34	「～仮設給水栓(50基)などの増強を図り応急活動の拡充を図りました。」については「～仮設給水栓(50基)などを増強し、応急活動の拡充を図りました。」と修正してはいかがでしょうか。	D委員	文言	御指摘のとおり、給水車等の増強により応急活動の拡充を図ったことから、「～仮設給水栓(50基)などを 増強し 、応急活動の拡充を図りました。」に修正します。
②緊急時における初期活動体制の強化				5-2	35	「現場を踏まえた更なる検討が必要となった」とありますが、差し支えない範囲で具体的な説明をお願いします。	B委員	確認	25年度は各水道事務所・支所の近くに居住する技術系職員の調査や参集体制の検討を行いました。夜間・休日の事故発生時に現在の所属とは異なる所属に参集する職員は、管轄外であることから、事故現場周辺の水道施設情報を熟知していない等の課題がありました。このため、各水道事務所・支所との課題の整理、調整等が必要となりました。	計画課

基本目標	主要施策	主な取組	番号	整理番号	質問・意見	種別	回答要旨	担当課	
基本目標3 地震等の非常時に強い水道	主要施策(5) 危機管理体制の強化	②緊急時における初期活動体制の強化	5-3	更問	具体的な解決策・改善方法は何か検討されているのでしょうか。	A委員	確認	解決策としては、水道事務所・支所の中で担当課である施設管理課以外の職員による応援体制が可能かどうか探っているところです。	計画課
			5-4	36 +更問	新たな緊急体制について、評価結果の説明・分析の記載内容からは、検討はしたけれども更なる検討が必要になり、検討完了までは至らなかった、と読めます。すると、実績としては検討着手、あるいは検討中が適切ではないでしょうか。また、何が検討課題なのか記載した方がよいかと思えます。	C委員 D委員	提案	年度当初の計画は、各水道事務所・支所の近くに居住する職員の参集体制について検討することとし、各水道事務所・支所の近くに居住する職員の調査、名簿作成を行いました。このことから、年度当初に計画した検討は完了したものと考えています。検討課題の記載につきましては、「～検討を行いました。職員配置等現場を踏まえた更なる検討が必要となったことから～」に修正します。	計画課
			5-5	37	「～応急給水活動を迅速かつ適切に行います。また、この対応を確実なものとするため～」の箇所は、「～応急給水活動を迅速かつ適切に行う必要があります。この対応を確実なものとするため～」と修正してはいかがでしょうか。	D委員	文言	御指摘のとおり、「また、…」以降は、当年度取組計画の具体的な内容となっておりますので、読みやすさも配慮して、「～応急給水活動を迅速かつ適切に行う必要があり」を修正します。	計画課
		③給水区域内11市との連携強化	5-6	38 +更問	仮設給水栓の活用とは具体的にどのような内容でしょうか。また、水道局以外の人に手伝っていただくということでしょうか。	D委員	確認	仮設給水栓とは消火栓等につなぐ可搬型の簡易的な蛇口一式となっているもので、震災等の災害時には、局職員の多くは拠点給水や給水車による運搬給水に対応することとなり、仮設給水栓による応急給水に十分対応できないことも想定されます。このことから、給水区域内各市と協力しながら仮設給水栓を用いた応急給水を実施することについて、各市と協議を進めているところです。県水道局以外に各市でも給水を担うという役割がありますので、各市に手伝っていただくという形です。	計画課
			5-7	更問	仮設給水栓について、評価調書への分かりやすい記載をご検討ください。	C委員	提案	仮設給水栓についての説明を、取組①の「評価結果の説明・分析」欄に注釈として「仮設給水栓は、消火栓等につなぐ可搬型の蛇口を含む給水設備で、災害時に応急給水を行うために設置する設備です。」と追記します。	計画課
			5-8	39	2回の平均で77.8%だが、最終的に85.2%の達成がなされたのであればその数値にして、内部評価をa:「成果が出ている」にしてはどうでしょうか。	C委員	提案	今回の中期経営計画2011では、これまで平均値を実績として記載してきたため、変更は難しいと考えています。しかしながら、今回のご指摘を踏まえ、次期中期経営計画に向け検討させていただきます。	計画課
		施策の成果	5-9	更問	実績値を平均するのはいかがかと思えます。例えば、情報伝達訓練を頻繁に行っていて、結果にムラが生じるので平均値を採用することであれば解りますが、ある程度の達成水準が継続されるなら、直近の結果で見てもいいように思われるので、少しご検討いただければと思います。	A委員 C委員	提案		
			5-10	40	4月の情報伝達訓練での1時間応答率が70.4%と顕著に低かった理由について、どのような理由が考えられるでしょうか。	B委員	確認	4月に実施した情報伝達訓練の1時間以内応答率が70.4%と低い理由は、この非常時職員参集管理システムが水道局独自のシステムであるため、4月の定期人事異動等の影響が大きいと考えています。その後所属単位で情報伝達訓練や使い方の説明の徹底を図ったところ、2回目の応答率が85.2%まで上がったものと考えています。	計画課
			5-11	更問	2回目の85.2%はいつ行ったのかを補うと平均の意味が伝わるのではないのでしょうか。	A委員	提案	実施時期(11月)について、記載します。	計画課
			5-12	41	所属単位での訓練と2回目の情報伝達訓練の関係を承知していないため、場合分けして、判り易いと思う表現にしてみました。「～応答率について、4月に行った1回目の情報伝達訓練では1時間以内の応答率が70.4%でしたが、その後、所属単位で訓練のフォローを行った結果、2回目の情報伝達訓練では、85.2%に向上しました。なお、1時間以上を含めた2回の平均応答率は94%となりました。」 もしくは「～応答率について、4月に行った1回目の情報伝達訓練では1時間以内の応答率が70.4%でしたが、2回目の情報伝達訓練は、所属単位で行った結果、85.2%に向上しました。なお、1時間以上を含めた2回の平均応答率は94%となりました。」	D委員	文言	成果実績として記載した応答率は、局全体で行った2回の情報伝達訓練を対象としています。このことから、「～応答率について、4月に実施した1回目の情報伝達訓練では1時間以内の応答率が70.4%でしたが、その後、所属単位での訓練のフォローもあり、11月に実施した2回目の情報伝達訓練では、85.2%に向上しました。なお、1時間以上を含めた2回の平均応答率は94.6%となりました。」に修正します。 なお、調書には「1時間以上を含めた平均応答率は94%」と記載しておりますが、間違いがありましたので、94.6%に修正させていただきます。	計画課
			5-13	更問	26年度も同じような傾向だとすると、4月に大震災が起こった場合には集まれないということに対しては問題意識はあるのでしょうか。非常に大事な点であり、85%でも少ないのかなと思います。皆さん期待しているところだと思いますのでよろしくお願いします。	C委員	確認	例年1回目の訓練はゴールデンウィークの最初の頃で、職員が参集システムに慣れていない時期の土日の朝や夜に抜き打ちで行っていることから応答率が低くなりました。ただし、災害はいつ起こるかわからないので、フィードバックしてすぐに参集システムを意識できるように進めています。また、例年1回目の応答率は低いので向上していくよう努力していきたいと思えます。	計画課
			5-14	更問	内部評価をbとされています。2つの目標があって、成果①の方は目標を下回る90%くらいの達成なのですが、成果②の方は目標を上回る150%くらいの良い結果が出ています。単純に平均して100%を超えるのでaという評価ではないということでしょうか。	D委員	確認	成果②は目標を達成しましたが、成果①が目標の90%くらいの達成であったためbと評価しました。	事務局
			5-15	更問	トータルでどういう評価基準にしていこうかということだと思います。個別に判断して、一方が超過達成しても一方が未達成の場合には、全体としての評価は未達成とらざるを得ないという理解でよろしいでしょうか。	A委員	確認	そのような考え方で評価を行っています。	事務局

基本目標	主要施策	主な取組	番号	整理番号	質問・意見	種別	回答要旨	担当課		
基本目標3 地震等の非常時に強い水道	主要施策(5) 危機管理体制の強化	今後の進め方	5-16	42	取組②では「見直し」「更なる検討」となっていますので、内部評価はbとなるのではないのでしょうか。	A委員	提案	取組の進め方について、当初の計画から大幅に変更する場合は内部評価を「b」とし、その理由および変更内容を説明することとしています。 今回の場合、「見直し」「更なる検討」と表現していますが、緊急時初期活動体制の強化という取組の内容の範囲内の「見直し」「更なる検討」であることから、aとしました。	計画課 事務局	
			5-17	更問	bの一部見直して継続というのは、施策について見直そうとしているのか、進めている取組を見直すという意味に捉えているのでしょうか。	C委員	確認	施策全体について、具体的には取組①～③までありますので、仮に取組③給水区域内11市との連携強化が給水区域の変更とか色々な要因があって連携強化の内容が変わるのであれば、一部見直しということはあるかと思いますが、取組②の初期活動体制の強化は中身が多少リニューアルしていくことで強化していくこと自体は変わっていないので、方向性は変わっていないという考え方です。	計画課 事務局	
			5-18	更問	今の取組の進め方では不十分なので検討だとか見直しが必要なので、評価としてはbではないのでしょうか。 見直す・検討という表現が、a,b,cのランクにどう反映してくるのでしょうか。	A委員 C委員	提案	ここに限らず事業を進める上では事業の中身を見直すとか内容を再検討するということはあると思いますので、この見直しという文言が内部評価の見直しと直結するような誤解が生じるようであれば、見直しという文言を訂正しなければいけないのかなと思います。	計画課 事務局	
			5-19	更問	大幅な変更かそうでないかの線引きがわかりにくいと思います。定性的な評価に関わる考え方について、別途評価全体のしくみのあり方を整理・検討いただければと思います。 施策自体の変更ではない、運用上の内容について改善が必要だと言うことであるならば、その辺がわかる形で文章で表現を補っていただくか、こういう場合にはa,bとする基準を明確にするかいずれかで回答をいただければと思います。	A委員	提案	「今後の進め方」について、当初の計画から変更する場合は内部評価を「b:一部見直して継続」とし、その理由および変更内容を説明することとしています。 今回、「見直し」や「更なる検討」が必要となったのは緊急時の初期活動体制の強化に向けた計画の進め方についてであり、当初の計画そのものを見直すわけではないので、内部評価を「a:継続」としたものです。 ご指摘を踏まえて、「今後の進め方」の記載について、計画そのものを変更するという誤解が生じないように、「情報伝達訓練の訓練回数を増やすことにより、職員の意識とシステムへの習熟度の向上を図るとともに、新たな緊急体制についても、職員の配置等、現場の状況を踏まえた検討を行うこと」で、初期活動体制の強化を目指します。」に修正します。	計画課 事務局	
	主要施策(6) 緊急時における水融通体制の確保	施策の成果 今後の進め方	6-1	43	電気・計装工事の実施主体が貴局であれば、外部からみた時に、貴局で実施設計をすることは、職員が直接設計しようと、業務委託をして設計しようと実施設計を所管することに変わりはないと思います。したがって、簡潔に「実施設計」が良いのではないのでしょうか。	D委員	文言	ご指摘のとおり、当年度取組計画の概要の記載内容も併せて「実施設計」に修正します。	計画課	
			6-2	44	成果目標が「安定給水人口率100%を達成するための工事完了」となっていますが、その工事が完了したことから、【今後の進め方】でaとするには新たな目標の再設定が必要になりますので、このことを説明する必要があります。	A委員	提案	本施策では、成果指標を「浄・給水場の機能停止等における安定給水人口率」とし、最終目標を「100%」と設定しております。このため、本施策の目標を達成するためには、バックアップに必要な施設整備と逆送水時の洗浄計画の作成の2つが必要となり、これらが完了した時点で実際のバックアップ機能を発揮し、最終目標の100%が達成されることとなります。このような中、25年度は排水施設設置工事を行い施設整備のハード面は完了したところです。 26年度は、安定給水人口率100%の目標を達成させるため、ソフト面である「洗浄計画の作成」を新たな目標として設定し、引続き本施策を進めていきたいと考えております。 これらを踏まえ、「評価結果の説明・分析」については、「浄・給水場間のバックアップ体制については」を「浄・給水場間のバックアップ機能を発揮させるためには、バックアップに必要な施設整備及び逆送水時の洗浄計画の作成が必要となることから」と修正します。 また、「今後の進め方」については最初の部分に「浄・給水場間のバックアップ機能を発揮させるためには、逆送水時の洗浄計画の作成が必要なことから、」と追記します。	計画課	
	基本目標4 環境に優しい水道	主要施策(7) 環境対策の推進	①省エネルギー化の推進	7-1	45	3か所の消費電力は年間何kWh削減される想定でしょうか。	D委員	確認	合わせて約9万kWhの電力量を削減する見込みです。	浄水課
			②再生可能エネルギーの活用	7-2	46	施設更新の時期に合わせて発電パネルの設置を推進していくとの記載がありますが、本中期経営計画期間内で具体的に計画している場所はあるのでしょうか。	D委員	確認	現在の中期経営計画期間中の設置計画はありません。	浄水課
				7-3	更問	中期経営計画作成時には発電パネルを設置する場所の想定はあったのでしょうか。	D委員	確認	施設更新に合わせて設置するという方針は変わっていませんし、中期経営計画策定時は設置の想定箇所はありましたが、施設更新の事情が変わり、設置しないこととなりました。	浄水課
				7-4	更問	施設更新の有無により、発電パネルの設置が影響されるのであれば、相互に関連する取組を全体の中でどう進捗管理や評価をするか、ご検討ください。	A委員	提案	相互に関連する取組の進行管理や評価については、次期中期経営計画の策定に向けて、検討します。	事務局
7-5				更問	新技術による環境に優しいエネルギーの活用について調査研究を進めるとの記載があるが、新技術とは何でしょうか。	C委員	確認	26年度に小水力発電も含めて、新技術を調査します。	浄水課	

基本目標	主要施策	主な取組	番号	整理番号	質問・意見	種別	回答要旨	担当課			
基本目標4 環境に優しい水道	主要施策(7) 環境対策の推進	②再生可能エネルギーの活用	7-6	更問	小水力発電とマイクロ水力発電という言葉が使われているが、同じ意味であれば統一した方がいいと思います。	D委員	文言	表現を「 マイクロ水力発電 」に統一します。	浄水課		
			7-7	更問	達成目標がマイクロ水力発電設備に関したのになっているが、マイクロ水力発電以外の新技術もあるので、多様なものをカバーできる目標にした方がいいと思います。	A委員	提案	新技術については、すぐに導入することが難しいと考えられることから、現計画中の目標としては、マイクロ水力発電に関したのとし、新技術導入についての調査・検討については、「評価結果の説明・分析欄」で説明することとします。	浄水課		
			7-8	47	「平成26年2月※2」は正しくは「平成26年2月※1」ではないでしょうか。	C委員	文言	ご指摘の通り、「平成26年2月※1」に修正します。	事務局		
		③資源リサイクルの推進	7-9	更問	取組③の達成指標イ)建設発生土の再資源化の進捗状況に関して、b:概ね達成していると評価しているが、成果指標②浄水場発生土の再資源化率のできるものは100%再資源化と同じようなので、同じ考え方で評価した方がいいと思います。建設発生土について含水率の基準変更や石灰の入れ方を変えるなど、再資源化できないものを減らす取り組みを行っているのでしょうか。	D委員	提案	外部要因の取り扱いにつきましては、一昨年度及び昨年度の評価会議においても議論となっています。その中で、今後は放射性物質による影響等、明らかに外部要因であるものについてのみ、その影響を除外して評価を行い、それ以外については外部要因として除外せずに評価を行い、丁寧に説明していくという考え方を示したところとします。 上記の考え方を踏まえて、浄水発生土については、その中に含まれる放射性物質の濃度を水道局の努力で低減することは不可能であり、一定濃度以上のものは再資源化自体を行うことができません。このことから、 施策(7)の内部評価では、放射性物質の影響により再資源化できなかったものは外部要因として除外し、「a:成果が出ている」と評価しています。 一方、建設発生土については、処理コストをかけることで再資源化率を向上させることが可能となりますが、コストをかけずに再資源化を行うことが必要と考えています。今後もコスト抑制の考えのもと実施することとし、新たな再資源化に関する技術が確認できれば、採用への検討を行っていくつもりであります。 以上のことから、 今回の取組③の内部評価では、再資源化できなかったものについて外部要因として除外せずに「b:概ね達成している」と評価しました。	計画課 事務局		
			7-10	更問	取組③の達成指標イ)建設発生土の再資源化について、選択・対応により「条件に適したもの」が変わるのでしょうか。変わらないのであれば、再資源化できないものは再資源化できないので、できないものを目標に入れるのは無理があります。再資源化が可能なものを対象に目標を設定しないと意味がありません。	A委員	提案				
			7-11	更問	取組③の達成指標イ)建設発生土の再資源化について、できるものを100%再資源化しているのであれば、内部評価はaでいいと思います。	C委員	提案				
			7-12	更問	取組③の達成状況のb評価については、現時点で可能な最大限の成果が達成されたという点ではa評価相当と考えることもできますが、法的に不可能なものと、技術的に困難なものは視点が異なるため、成果指標②のように外的要因として評価から排除することは不適切であると考えます。原案のb評価が妥当と判断いたします。	B委員	提案				
		施策の成果	7-13	48	購入電力量削減の成果実績が経年で見ると、23年度▲8.5%、24年度▲8.4%、25年度▲8.0%と削減効果が減っていますが、原因分析はされていますでしょうか。	D委員	確認	23年度や24年度は、東日本大震災の影響で給水量が減少したり、電力需給ひっ迫による節電、地震による管路の漏水事故の影響で浄水処理の処理量を減量したことなどから、想定より多く削減されたものと考えています。	浄水課		
			7-14	49	成果指標①について、マイクロ水力発電設備は26年2月に運用開始しましたが、運転期間2か月でも削減の主たる要因と評価されているのでしょうか。	D委員	確認	御質問の北橋橋給水場は発電量が少なかったため、購入電力削減への効果はわずかでした。既設の幕張給水場と妙典給水場のマイクロ水力発電の発電量は、主たる要因の一つと考えています。	浄水課		
			7-15	50	成果指標②について、成果実績にある(再利用可能なものは100%再資源化)の部分と説明文の*との関係をご説明ください。	A委員	確認	浄水場から搬出した汚泥の、全体量に対する再利用量は92.1%でした。再利用できなかった汚泥は、放射性物質濃度が再利用可能なレベルを超えていたものであり、外部要因によるものでした。これ以外は全て再利用できたので、内部評価はaとしました。	浄水課		
		基本目標5 安定した経営を 持続できる水道	主要施策(8) 人材の確保と育成	①計画的な人材確保	8-1	51	大量退職をふまえて3.0%の目標を立てられたと思います。その目標よりも1.1%、10人多い採用実績となったのは、中途退職が想定より多かったためということでしょうか。	D委員	確認	必ずしも中途退職が多かったということではなく、次年度に必要な職員数を新規採用と他部局との人事交流により確保しているところです。 必要となる職員数の確保に当たっては、職員の経歴や年齢構成等の様々な要因を勘案して他部局と調整しています。近年、大量退職が続いていますので、ベテラン職員がいなくなる前に、若手職員を育て、技術の継承を図ることを目的として、できるだけ多くの新規採用職員を確保したいという方針のもと、36名を新規採用しました。	総務企画課
					8-2	更問	目標より10人も多く採用するという事は、人件費の点からいって採用しすぎではないでしょうか。また、当初の3%の目標が実態と合っていないのではないのでしょうか。	A委員 D委員	確認	職員を多く採用することはそれだけ人件費が多くなりますが、特に50代以上と再任用職員で半分近くを占めるという、年齢構成のアンバランスがありますので、中長期的な視点で、毎年できるだけ若手職員を確保・育成していく必要があります。 3%という目標は23年度の実績値2.9%を基に、今後とも3%程度を維持したいという、最低目標として設定しています。26年度につきましては5%と目標を見直し、今後とも、様々な要因を慎重に検討して目標設定をしていきます。	総務企画課
					8-3	更問	民間企業経験者は何名採用したのですか。	C委員	確認	26年4月1日での新規採用者36名のうち、民間企業経験者は11名です。	総務企画課
②職員と能力開発	8-4			52	「OJT基本計画」の概要をご説明ください。	A委員	確認	OJT基本計画とは、局に蓄積された技術力、現場のノウハウを効果的に継承させるために策定した計画であり、技術・ノウハウの継承が必要な業務について、新規採用職員等を対象として、計画に基づいたOJTを実施するものです。 具体的には、年度の初めに、OJT担当者対象職員が相談して、OJTシートにOJTを強化したい業務、目標期間等を記載します。このシートに基づき、対象職員は、OJT担当者から現場指導、教育を受け、定期的に「ふりかえり」を実施して状況確認、修正指導等を行うというものです。 この計画は23年度に策定し、24年度の試行を経て、25年度から本格実施しているところです。25年度までは採用後の1年間実施していましたが、実施した職員からもう少し指導・教育の期間を取りたいとの声があったことから、26年度からは実施期間を2年間とし、1年目の上半期にOJTシートを作成し、その下半期から残りの1年半で指導・教育を行うこととしました。	総務企画課		

基本目標	主要施策	主な取組	番号	整理番号	質問・意見	種別	回答要旨	担当課	
基本目標5 安定した経営を 持続できる水道	主要施策(8) 人材の確保と育成	②職員と能力開発	8-5	53	当初予算額に対して決算額が34%となっています。その理由は何でしょうか。	D委員	確認	主な理由は、研修の外部委託について、見積もり合わせを行った結果、契約額が低くなったためです。 また、一般職員研修について、当初7回の予定であったところを、内容を見直しまして、5回としたことなどから、予算額に対して決算額が34%となったものです。	総務企画課
			8-6	54 更問	管理者研修2回は、テーマと対象はそれぞれ異なる研修でしょうか。 一般職員研修5回は、テーマと対象はそれぞれ異なる研修でしょうか。 また、研修内容は毎年同じでしょうか。	D委員	確認	管理者研修については、リスクマネジメント研修とOJT推進責任者研修を各1回、それぞれのテーマに関連のある管理職員を対象として実施しました。 一般職員研修については、コンプライアンス研修を1回、メンタルヘルス研修を2回、OJT指導者研修を2回実施しました。OJT指導者研修については、局で実施しているOJTで指導を担当する職員を対象としていますが、その他の研修については、各テーマの未受講者を優先的に対象として実施しています。 研修内容につきましては、同じ内容の研修を数年間継続する場合がありますし、内容を変更する場合があります。	総務企画課
		施策の成果	8-7	55	研修理解度に関する意見が「今後の取組」の文章には反映されていません。ご説明ください。	A委員	提案	研修後のアンケートによれば、「半日の研修では時間が短かった」等の意見があり、このような理由が、理解度に影響したものと考えられます。しかしながら、一方で研修時間に関しては、「ちょうどいい」と回答している職員が多数を占めているところ 委員のご指摘を踏まえ、取組②の「今後の進め方」の内容を「 今後の研修の実施にあたっては、適切な研修時間を確保するほか、事例を多くする、またケーススタディを設けるなど、より多くの職員が理解しやすいものとなるよう引き続き工夫に努めていきます。また、平成25年度から本格実施したOJT基本計画を継続して、組織的に取り組んでいきます。 」に修正します。	総務企画課
	主要施策(9) 業務能率の向上	①能率的な事業運営の確保	9-1	56	取組の概要に「広く業務に関するマニュアルを整備し…」とありますが、今後他のマニュアルの整備は予定しているのでしょうか。	D委員	確認	現在使用しているマニュアルとしては、水安全計画や接客サービス向上マニュアル等があります。現中経では、大幅な修正が必要であった検針から料金収納、未納整理を体系的に整理したマニュアルを取り扱うこととしています。その他のマニュアルは、必要に応じて更新を図っております。 また、新たにマニュアルを整備する予定はありません。	事務局
			9-2	57	達成目標・達成実績にある「業務マニュアル」とは評価結果の説明・分析欄にある「水道料金徴収業務マニュアル」のみを指しているのでしょうか。	D委員	確認	目標・実績で記載している「業務マニュアル」は、「水道料金徴収マニュアル」を指しています。	業務振興課
			9-3	更問	目標・実績の記述を具体的に「水道料金徴収業務マニュアル」としてはいかがでしょうか。	D委員	文言	「業務マニュアル(水道料金徴収業務マニュアル)原案の作成」と修正します。	業務振興課
		施策の成果	9-4	59	成果指標が「削減率」となっているのに対して、目標・実績は「機器類統一化の推進」では対応関係に疑問があります。 また、現在の「評価結果の説明・分析」の表記では目標値などが設定されておらず、実績に対する評価ができないので、検討をお願いします。	A委員	提案	「情報システム運用コスト削減率」は、運用コストの費用比較として、平成27年度時点における平成21年度比の10%減を成果目標としています。各年度の目標については、運用コストが年度で増減する可能性が考えられ、段階的な削減目標を設定することができなかったため、機器類更新時の調達執行体制の一元化および仕様の統一化を図ることで、一括購入によるスケールメリットからコスト削減が可能となることから、目標を「機器類統一化の推進」と設定しました。 ご指摘を踏まえて、「評価結果の説明・分析」の記載内容を『 システム用プリンタ79台の調達や仮想サーバへの統合等、各システムの更新時に合わせて使用機器類の統一化を推進した結果、平成24年度運用コストより3%削減が実現できました。 』と、修正します。	業務振興課
			9-5	60	一括調達した情報システム用プリンタがH23年度から累計266台とありますが、パソコン615台と比べて台数が非常に多い印象です。システムが異なっても同じプリンタを使えるような共有化は図られているのでしょうか。また、使用頻度にかかわらず、課や係単位で最低プリンタを1台設置するといったルールがあるのでしょうか。	D委員	確認	266台のうち、49台は一般事務用として所属で使用しているものです。課や係で1台設置といったルールはありません。 情報システム用217台のプリンタの配置にあたっては、更新時に聴き取り調査を行ったうえで、必要数量を調達しており、異なったシステムであっても業務に支障がない範囲でプリンタの共用を実施しています。水道料金窓口ではお客様にすぐに対応できるように窓口ごとにプリンタを配置しているため、台数が多くなっています。	業務振興課
			9-6	更問	プリンタの使用頻度等を診断し、プリンタ数の適正化を図ってはいかがでしょうか。	D委員	提案	現在は各プリンタの使用頻度の把握に努めておりますので、次回更新時には使用頻度に応じて配置をするなどして、更なる最適化を図ります。	業務振興課

基本目標	主要施策	主な取組	番号	整理番号	質問・意見	種別	回答要旨	担当課	
基本目標5 安定した経営を 持続できる水道	主要施策(10) 経営体質の強化	①品質確保に留意 したコスト削減	10-1	61	土質改良プラントの活用や設備機器の更新はH24年度にも記載されています。対象を広げて適用しているということでしょうか。	D委員	確認	千葉県公共事業コスト構造改革プログラム2009ではコストと品質確保の両面からコスト削減の施策が定められています。当局においても、このプログラムに基づきコスト削減に取り組んでいるところであり、毎年該当した施策についての集計結果を達成実績として表記しています。 このため、同様の工事で、このプログラムに基づき、コスト削減に取り組んだ場合、同じ施策として、各々の年度において集計されています。	計画課
			10-2	更問	施策数は目標を達成しましたが、項目数が目標に達していません。どちらを基準に考えればよろしいでしょうか。	A委員	確認	達成目標については施策数で評価しています。	計画課
		②収益の安全性の 確保と財務改善	10-3	62 更問	「信頼できる水道の啓発」と「収益の安定性の確保」との因果関係が不明です。ご説明ください。 また啓発による具体的な成果は出ているのでしょうか。	A委員	確認	一部の事業所等のお客様に見受けられる地下水使用への転換等の現状を踏まえ、水質の安全性や安定給水といった水道水のメリットをPRし、地下水使用への転換を抑制したり、地下水の水質等に不安を感じているお客様に水道水を利用していたことで、収益の安定性の確保を図るものです。 啓発による成果につきましては、現在、地下水を利用している事業所の把握に努めている段階です。地下水を利用している事業所について、地下水利用を止めて、水道水のみを使用してもらう状態には至っていません。しかし、地下水のみを利用している事業所については、水道水の利用が少しずつ増加してきています。	財務課
			10-4	63	施策および取組の指標・目標・実績について、地方公営企業会計制度の見直しの影響についてご説明ください。	A委員	確認	26年度からの地方公営企業会計制度の見直しにより、取組②の指標である、自己資本構成比率については、これまで資本剰余金として整理してきた国庫補助金等が長期前受金として負債に整理することになります。その結果、自己資本構成比率は現在の会計制度で算出した率を下回るようになります。 また、施策の成果指標である、経常収支比率は、国庫補助金等により取得した償却資産について、新たに、減価償却費見合い分の長期前受金を収益化することにより経常利益が増加します。その結果、現在の会計制度で算出した率を上回るようになります。 このような状況を踏まえ、26年度については、新公営企業会計制度と旧会計制度に基づき算出した数値を併記し、過年度との比較ができるように対応します。	財務課
			10-5	64	「利用促進については」をより分かりやすく「より多くのお客様による水道水の利用促進については」に修正してはいかがでしょうか。	C委員	文言	ご指摘のとおり「より多くのお客様による水道水の利用促進については」に修正します。	財務課
			10-6	更問	「自己資本構成比率※1」の説明が離れすぎているので、近づけて下さい。	D委員	提案	ご指摘のとおり、「自己資本構成比率※1」の説明を取組②の後に移動させます。また、基本目標2 施策(3) 取組①の「アンケート情報収集割合※1」についても、説明を取組①の後に移動させます。	事務局
		③経営形態等に関する調査研究	10-7	更問	県営水道のあり方のついては水道局単独で決めることはできないと思います。このような内容について評価をどのように取り扱うか、評価の対象外とすることも含めて検討をお願いします。	A委員 C委員 D委員	提案	県営水道のあり方は県内水道の広域化の進展状況を踏まえて検討する必要があり、県内水道の広域化については、千葉県全体の水道行政を担当している総合企画部が中心となって検討を進めており、水道局単独で決定できるものではありません。 しかしながら、水道局も「県内水道の統合・広域化の進め方(取組方針)案」の策定や関係市町村等との協議に参画しているところであり、進め方の策定にあたり、県内水道の統合・広域化が水道局へ及ぼす影響について検討し、総合企画部と意見調整を行いました。 県営水道のあり方等、水道局の経営形態に関する調査・検討を実施しているため、現中期経営計画においては、評価の対象外とはせず、実施した内容について丁寧に説明していきたいと思っています。	総務企画課 事務局
		施策の成果	10-8	65	成果指標については、フロー・ストックの両面を確認できる指標が望ましいと考えますが、総合的な指標について検討をしてはいかがでしょうか。	A委員	提案	中経2011の経営体質の強化の指標として経常収支比率を5年間見ていくこととしています。経常収支比率は経常費用が経常収益によってどのくらい賄われているか表す関心が高い指標で、また、県民の皆様にもわかりやすい指標であるので経常収支比率を成果指標とさせていただきたいと考えています。 経常収支比率は、総務省において、従来から事業の経営状況を客観的に捉え、類似団体との比較を行うために作成している統計資料である「水道事業経営指標」の中の指標の一つとして採用されており、これによって財務会計の効果的改善の状況についても把握できるものです。 今後は、次期中経に向けて、どのような指標が経営体質の強化の指標として適当か、また、県民の皆様にも分かり易い指標となるか、御指摘の点も踏まえ検討をしたいと考えています。	財務課

基本目標	主要施策	主な取組	番号	整理番号	質問・意見	種別	回答要旨	担当課
全体に関する事項			全-1	3 58	達成目標が「～の検討」や「～の整理」などの場合は、達成実績としては「完了」または「終了」とすべきではないでしょうか。	A委員 提案	達成目標が「～の検討」や「～の整理」など定性的な目標で、実績として当初計画していた目標を100%達成した場合は、目標が達成したことが分かりやすいように、達成実績の記述を達成目標と同一のものとするとしており、他の取組についても同様の取り扱いをしております。以上のことから、25年度の施策評価調書につきましては原文通りとさせていただきます。 なお、目標に「～の検討」等、到達段階が不明瞭なものは実績における進捗の度合いが分かりにくいとの意見も踏まえまして、26年度の目標設定時にはできるだけ「着手」や「完了」などの文言を追加し、目標の到達点を明らかとしました。	事務局
			全-2	66	「達成状況」の評価結果と「施策の成果」の評価結果との関係が分かり難いように思います。前者の各取組の評価結果に何らかのウエイトや基準を設けないと、後者の評価結果を説明できないのではないのでしょうか。	A委員 提案	施策の成果評価に当たり、各取組の評価結果のウエイトや反映のさせ方の基準等を設定できるのであればそれが望ましいのですが、その設定は困難であるので、以下の対応をさせていただきたいと考えています。 ○評価調書の中で丁寧に説明する ○目標の追加や見直しを検討する	事務局
			全-3	更問	取組の評価と施策の評価をどのようにうまく連動させて、目的と手段という因果関係に基づく全体評価に関連させるかが求められています。ただ、複数の取組によって、施策が構成されていますので、相互の関係性をどう設定するか、進捗と成果のそれぞれの評価の尺度をどのように設けるべきか等、非常に難しい問題です。	A委員 提案		
			全-4	更問	非常に制度的にはいい制度だと思えますが、施策と取組の関係性について理解しづらい部分はあると思います。ウエイト付けをするにしても主観的な意見が入ることもあると思います。試行錯誤しながら進めていくうちによりいいものができると考えています。	C委員 提案		
			全-5	更問	体系はすごくいいと思っているのですが、取組と施策を結び付け、成果が全体を網羅するような指標を設けることが非常に難しいと思います。このような取組と施策の2段階の体系で事業を行うことはいいと思えますし、外部評価で外部委員の目を入れて、色々と試行錯誤していくことで、よりよいものになっていくと思えます。	D委員 提案		
			全-6	更問	この評価会議を通じて、実際の業務改善に繋がっていくかという実質のところがよく機能しているかどうかと問われていると思います。施策や取組の評価が実務・事業の改善に反映されなければ、あまり意味がありません。ですから、問われているのはこうした取組をしながら、実際に大小の改善が日々の業務の中にしっかりと組み込まれることが一つの組織風土や文化まで高まって、PDCAサイクルがうまく回転していくかどうかだと思います。総合的な業務改善や事業改善に役立っているという認識について、その評価を受ける側の水道局の方で率直なところどのように感じていますでしょうか。	A委員 確認	このような計画が無い状態で日々の業務を行うということは非常に散漫になってしまっており、改善につながらない可能性が高いので、このような計画を立てることは大事だと考えています。また、立てるだけではなくきちんと評価をできる仕組みを作ることは必要だと思います。現実問題として、業務の中で工夫・改善できるものがないかどうか、指摘されたことに関してちゃんと答えられるような対応ができるよう、引き続きこの計画を進めていきたいと考えています。	事務局
			全-7	更問	民間企業でバランススコアカードを用いての総合的な評価を行っています。水道局の現在の計画における評価の仕組みも、全ての事業をトータルで扱うことは難しいので重点事業化はしていますが、いわゆる総合的な評価を行っていると思います。そういった点で、全体の成果に対する評価の必要性とそれぞれの事業や取組の相互の関係性をどう見極めていくかが重要だと思います。今後、施策と取組の全体の体系と相互の関係性をもう少し分かりやすくすると良いと思います。また、評価のための評価で終わらずに、評価したことが事業の改善に直結していく仕組みや実践が必要なので、試行錯誤しながら、一つ一つ、評価のシステムとしても改善していくことが求められます。	A委員 提案	全体の体系や施策及び取組の相互の関係性については、次期中期経営計画の策定に向けて、検討していきます。 また、評価の実施により事業改善が進むよう引き続き検討していきます。	事務局